

# 環境経営レポート

対象期間 : 2024年10月～2025年9月

発行日 : 2025年11月14日

株式会社 光輝社

## I. 環境経営方針

地球環境を保存する事の大切さを認識し  
省エネ、省資源に取り組み、環境の維持、向上に努め  
環境経営の継続的改善を誓約します。

塗装、蒸着作業における地域環境影響を少なくし、  
地域環境保全に努め、地域住民との共生をめざします。

1. グリーン購入商品の使用を推奨します。
2. 省エネルギー化を推進します。
3. 産業廃棄物を適切に処理し、削減します。
4. 化学物質の使用量を削減します。
5. 水の使用量を削減します。
6. 製造工程による不良の発生量を低減します。
7. 資源の再生化を推進します。
8. 環境に関する法規等の遵守を誓約します。
9. 社員、臨時社員及び派遣社員が環境への意識高揚を図り、  
環境方針に沿った行動を行うよう、社員教育を致します。

2010年 6月 16日  
株式会社 光輝社  
代表取締役 芹田正義

## II. 事業の概要

### 1. 事業者名

株式会社 光輝社  
代表取締役 芹田正義

### 2. 所在地

本社 ※登記上  
神奈川県川崎市中原区上小田中6丁目8番18号  
焼津工場  
第一 静岡県焼津市保福島569  
第二 静岡県焼津市保福島5丁目535番地

### 3. 環境保全関係の責任者及び連絡先

焼津工場(第一・第二)  
大塚厚子 TEL 054-627-6745 FAX 054-627-6732

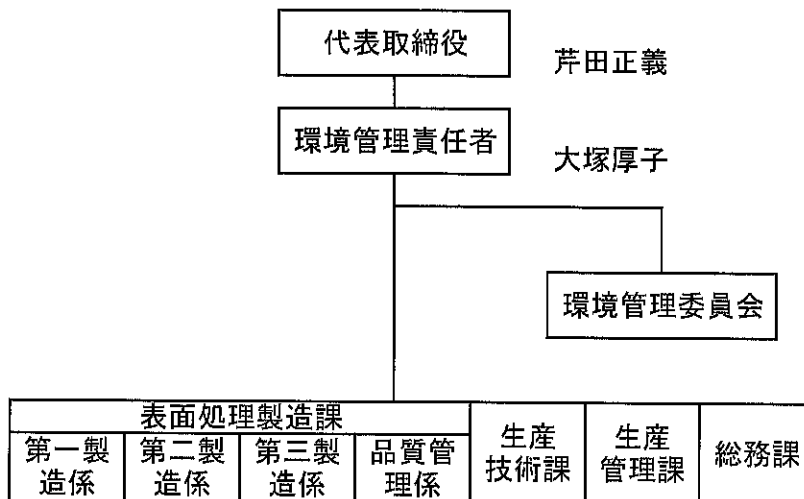
### 4. 事業の規模

焼津工場		
第一	従業員数	22名(派遣5名含む)
	事務所・工場延べ面積	1,991.83㎡
第二	従業員数	仕事に応じて第一工場より数名 移動し稼働している
	事務所・工場延べ面積	1,569.25㎡

### 5. 事業内容

塗装・真空蒸着加工業

## 6. 環境経営実施体制



## Ⅲ. 環境目標とその実績

1. 当社の2024年10月～2025年9月の環境目標及び当年度の環境経営計画を下表に示す。

環境目標	環境経営計画(当年度並びに次年度)	責任者
電力に由来する炭酸ガス発生量を売上高当り1310(kg/百万円)以下にする。	各要員は、電気使用量削減手順書(EA-09-001)を遵守しながら日常の本来業務を実施する。 責任者(大塚)は、定期的により上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は環境管理責任者と協議し是正処置を取る。	大塚厚子
LPGに由来する炭酸ガス発生量を売上高当り12.20(kg/百万円)以下にする。	各要員は、LPG使用量削減手順書(EA-09-019)を遵守しながら日常の本来業務を実施する。 責任者(大塚)は、定期的により上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は環境管理責任者と協議し是正処置を取る。	大塚厚子
ガソリンに由来する炭酸ガス発生量を売上高当り18.30(kg/百万円)以下にする。	社用車運転要員は社用車運転手順書(EA-09-002)を遵守しながら日常の本来業務を実施する。 責任者(大石)は、定期的により上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は環境管理責任者と協議し是正処置を取る。	大石愛
全社の売上高当り炭酸ガス発生量を1330(kg/百万円)以下にする。	各要員は、電気使用量削減手順書(EA-09-001)及び都市ガス使用量削減手順書(EA-09-018)、LPG使用量削減手順書(EA-09-019)、社用車運転手順書(EA-09-002)を遵守しながら日常の本来業務を実施する。 責任者(大塚)は、定期的により上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は環境管理責任者と協議し是正処置を取る。	大塚厚子
売上高当り水使用量を3.160(kg/百万円)以下にする。	各要員は、水使用量削減手順書(EA-09-004)を遵守しながら日常の本来業務を実施する。 責任者(大塚)は、定期的により上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は環境管理責任者と協議し是正処置を取る。	大塚厚子

売上高当りコピー用紙使用量を360(g/百万円)以下にする。	各要員は、紙使用量削減手順書(EA-09-005)を遵守しながら日常の本来業務を実施する。 責任者(中根)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は環境管理責任者と協議し是正処置を取る。	中根恭広
一般廃棄物排出量の削減 1.24t 以下にする。	各要員は、廃棄物処理手順書(EA-09-006~009)を遵守しながら日常の本来業務を実施する。 責任者(大塚)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は環境管理責任者と協議し是正処置を取る。	大塚厚子
産業廃棄物排出量の削減 8.06t 以下にする。	各要員は、廃棄物処理手順書(EA-09-006~011・903)を遵守しながら日常の本来業務を実施する。 責任者(大塚)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は環境管理責任者と協議し是正処置を取る。	大塚厚子
グリーン(エコ)購入を推進する	各要員は、グリーン調達手順書(EA-09-014)を遵守しながら日常の本来業務を実施する。 責任者(大塚)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は環境管理責任者と協議し是正処置を取る。	大塚厚子
化学物質使用量を削減する	化学物質使用量削減システム(EA-09-000)を構築することにより製品不良の発生を極力ゼロにする。これにより化学物質の使用量を極力削減する。各要員は所定の個別作業手順書(EA-09-001~999)に従って日常の生産活動を実施する。 責任者(大塚)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は環境管理責任者と協議し是正処置を取る。	大塚厚子
製品のグリーン化の推進	各要員は製品のグリーン化手順書(EA-09-017)を遵守しながら日常の本来業務を実施する。 責任者(大塚)は、定期的に上記手順書の運用状況を監視・測定し、運用上の問題ある場合は環境管理責任者と協議し是正処置を取る。	大塚厚子

## 2. 環境目標の実績と評価

(1) 2024年10月~2025年3月の中間実績

	電力	LPG	ガソリン	水	一般廃	産業廃	売上
	kWh	kg	ℓ	m <sup>3</sup>	t	t	(百万円)
	466,045	654	1,256	411	0.54	3.30	194
支払額 (千円)	13,270	311	225	56	210	420	前年 155
換算炭酸 ガス(kg/年)	209,254	1,962	2,914			二酸化炭素排出量	214,130

※購入電力の排出係数は0.449(中部電力)kg-CO<sub>2</sub>/kWh

## (2) 2024年10月～2025年3月の中間評価

	目標値	実績	評価
電力に由来する炭酸ガス	1310(kg/百万円)	1079(kg/百万円)	○
LPGに由来する炭酸ガス	12.20(kg/百万円)	10.11(kg/百万円)	○
ガソリンに由来する炭酸ガス	18.3(kg/百万円)	15.02(kg/百万円)	○
全社の売上高当り炭酸ガス	1330(kg/百万円)	1104(kg/百万円)	○
売上高当り水使用	3.16(m <sup>3</sup> /百万円)	2.758(m <sup>3</sup> /百万円)	○
売上高当りコピー用紙使用量	360(g/百万円)	235(g/百万円)	○
一般廃棄物排出量の削減	0.58t(前年度実績)	0.54t	○
産業廃棄物排出量の削減	3.83t(前年度実績)	3.30t	○
グリーン(エコ)購入を推進する		文房具のエコ化	○
化学物質使用量を削減する		削減システムの構築	○
製品のグリーン化の推進		梱包材の通い箱化推進	○

## (3) 2024年10月～2025年9月の実績

	電力	LPG	ガソリン	水	一般廃	産業廃	売上
	kWh	kg	ℓ	m <sup>3</sup>	t	t	(百万円)
	930,748	1,218	2,224	1,168	1.11	6.57	380
支払額 (千円)	26,852	577	398	163	420	1,311	前年 331
換算炭酸 ガス(kg/年)	417,906	3,654	5,160				kg-CO2
						二酸化炭素排出量	426,720

※購入電力の排出係数は0.449(中部電力)kg-CO2/kWh

## (4) 2024年10月～2025年9月の評価

	目標値	実績	評価
電力に由来する炭酸ガス	1310(kg/百万円)	1100(kg/百万円)	○
LPGに由来する炭酸ガス	12.20(kg/百万円)	9.62(kg/百万円)	○
ガソリンに由来する炭酸ガス	18.3(kg/百万円)	13.58(kg/百万円)	○
全社の売上高当り炭酸ガス	1330(kg/百万円)	1123(kg/百万円)	○
売上高当り水使用	3.16(m <sup>3</sup> /百万円)	3.073(m <sup>3</sup> /百万円)	○
売上高当りコピー用紙使用量	360(g/百万円)	236(g/百万円)	○
一般廃棄物排出量の削減	1.25t(前年度実績)	1.11t	○
産業廃棄物排出量の削減	8.13t(前年度実績)	6.57t	○
グリーン(エコ)購入を推進する		文房具のエコ化	○
化学物質使用量を削減する		削減システムの構築	○
製品のグリーン化の推進		梱包材の通い箱化推進	○

## IV. 環境活動の取組結果の評価

対象期間：2024年10月～2025年9月

## 1. 電気使用量の削減

- ① 電気使用を徹底認知の為、節電啓蒙を定期2ヶ月毎に実施した。
- ② 人のいない場所や、昼休み等の消灯は概ね浸透し、無駄使いは見られないが節電啓蒙を定期毎に実施する事する。
- ③ 自動販売機の新機種変更未実施だった為実施する。

## 2. LPGガス使用量の削減

- ① 節ガス啓蒙を定期2ヶ月毎に実施した。
- ② 乾燥炉フィルターの定期清掃実施を各職場班長に指導した。(12・4・8月)

## 3. ガソリン使用量の削減

- ① 節ガソリン啓蒙を定期2ヶ月毎に実施した。
- ② 炭酸ガス低減の為という意識を高揚する為、節ガソリン啓蒙を継続する。

## 4.水使用量の削減

- ①節水啓蒙を定期2ヶ月毎に実施した。
- ②トイレ洗浄使用水量啓蒙を実施した。(10・2・6月)
- ③男子トイレの洗浄が不十分が確認された。節水啓蒙を継続する。

## 5.コピー用紙使用量の削減

- ①節コピー用紙の啓蒙を定期2ヶ月毎に実施した。
- ②印刷枚数の確認による不要印刷の削減を指導した。(10月)

## 6.一般及び産業廃棄物排出量の削減

- ①節コピー用紙の啓蒙を定期2ヶ月毎に実施した。
- ②不良率低減による産業廃棄物の削減を啓蒙した。

## 7.グリーン(エコ)購入の推進

- ①コピー用紙は100%再生紙を購入した。
- ②事務消耗品はエコマーク品を優先購入した。

## 8.化学物質使用量を削減

- ①不良率低減による化学物質使用量の削減を啓蒙した。

## 9.製品のグリーン化の推進

- ①不良率低減による製品のグリーン化の推進を啓蒙した。
- ②梱包材を再使用可能な樹脂板への更新を実施した。

## 中長期の環境目標(見直し)

2026年度(2025年10月～2026年9月)	2027年度	2028年度
電力に由来する炭酸ガス発生量を売上高当り1090(kg/百万円)以下にする。	同左 1080 (kg/百万円) 以下にする。	同左 1070 (kg/百万円) 以下にする。
LPGに由来する炭酸ガス発生量を売上高当り9.5(kg/百万円)以下にする。	同左 9.40 (kg/百万円) 以下にする。	同左 9.30 (kg/百万円) 以下にする。
ガソリンに由来する炭酸ガス発生量を売上高当り13.4(kg/百万円)以下にする。	同左 13.30 (kg/百万円) 以下にする。	同左 13.20 (kg/百万円) 以下にする。
全社の売上高当り炭酸ガス発生量を1110(kg/百万円)以下にする。	同左 1105 (kg/百万円) 以下にする。	同左 1100 (kg/百万円) 以下にする。
売上高当り水使用量を3.060(m <sup>3</sup> /百万円)以下にする。	同左 3.050 (m <sup>3</sup> /百万円) 以下にする。	同左 3.040 (m <sup>3</sup> /百万円) 以下にする。
売上高当りコピー用紙使用量を230(g/百万円)以下にする。	同左 225 (g/百万円) 以下にする。	同左 220 (g/百万円) 以下にする。
一般及廃棄物排出量の削減 1.10t	同左 1.09t 以下にする。	同左 1.08t 以下にする。
産業廃棄物排出量の削減 6.50t	同左 6.40t 以下にする。	同左 6.30t 以下にする。
グリーン(エコ)購入を推進する	同左	同左
化学物質使用量を削減する	同左	同左
製品のグリーン化の推進	同左	同左

V. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

1. 当社に関する主な法律

- ①廃棄物処理法
- ②消防法
- ③道路交通法
- ④道路運送車両法
- ⑤下水道法
- ⑥PRTR法
- ⑦労働安全衛生法
- ⑧PCB特別措置法
- ⑨臭気防止法
- ⑩騒音規制法
- ⑪フロン排出抑制法
- ⑫家電リサイクル法
- ⑬小型家電リサイクル法

過去3年間に一度も上記の規定に関する違反、訴訟はありません。

VI. 代表者による全体評価と見直しの結果

2024年度(当年度:2024年10月1日～2025年9月30日)

- 1. 2024年12月よりコストアップを各得意先へ希望した結果、売上が増加した。
- 2. 省エネ活動及び、各ライン生産量が減少に伴い電気使用量が減少したが、電気単価が値上がった(27.48円/kWh→31.04円/kWh)為、電気料が増額した。
- 3. 9～10月第一工場PZ1ラインの真空蒸着機冷却装置が、夏の高温により、冷却が出来ず水道水を使用した為、水道水の使用量が増加した。

検討項目

- 1. 歩留まり改善をライン任せではなく、品質管理担当者と一緒に問題点を洗い出し、責任を明確にして改善し不良率及び廃棄物の低減を実施していく事。
- 2. 電気使用量削減(第一工場)・・・使用しているところは無駄が生じないように個人で管理し、使用していないところは電源を切ることを徹底する事。  
※中部電力の割引率が低減されるため、今後金額増加が見込まれる。
- 3. 水の使用管理(第一工場・第二工場)を徹底する事。  
※水量メーターを始業時に管理チェックを実施し記帳する事。  
夏高温時の冷却装置対策の検討実施。(チラータンクを遮蔽する等)
- 4. 廃棄物 廃棄物と有価に判るように選別を実施。有価を材料毎(ADC, FE、樹脂、オリコン箱)に分別し処理方法を従業員各位に指導し徹底する事。

以上